

平成 23 年 6 月 6 日

情報通信審議会 情報通信技術分科会
移動通信システム委員会 主査 御中

郵便番号 105-7317
住所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし
東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクモバイル株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7316
住所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし
東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクテレコム株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

郵便番号 105-7304
住所 (ふりがな) とうきょうとみなとくひがししんぼし
東京都港区東新橋一丁目9番1号
氏名 (ふりがな) ソフトバンクBB株式会社
代表取締役社長兼CEO 孫 正義

当該意見募集に関しまして、今回このような意見募集の機会を設けていただいたことに、厚く御礼申し上げます。

「移動通信システム委員会 報告（案）に対する意見の募集」に関し、別紙のとおり意見を提出します。

尚、問い合わせ等は、下記連絡先で対応致しますので、宜しくお願い致します。

(連絡先)

電話番号

電子メール

意見書

900MHz帯を利用する空中線電力が 10mW を超えるアクティブ系小電力無線システム及び空中線電力が 250mW 以下の中出力型パッシブタグシステム(以下当該システム)は、免許局とするべきである。

報告(案)によれば、当該システムを特定小電力無線局とした場合、免許不要局となるので干渉検討における設置管理主体が不明確になる。その結果、携帯電話システムに最適な周波数帯域である 900MHz 帯域での全国展開を目指す弊社等の携帯電話事業者との調整が円滑に行えず、携帯電話サービス及び当該システムに支障が生じユーザ利便を損なうことになる。電波法第4条において、免許を要しない無線局は、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないことが規定されているが、本報告(案)ではこれが担保されていない。

また、900MHz 帯は携帯電話サービスに最適なプラチナバンドであり、携帯電話システム端末の空中線電力も最大で 250mW と当該システムと同じでありながら、免許局であることを勘案すると、当該システムも免許局として、電波利用料を公平に負担するべきである。

従って、900MHz帯を利用する当該システムは、免許局とするべきである。

以上